

はぐくむ

福岡県手をつなぐ育成会報

発行所
 公益社団法人
 福岡県手をつなぐ育成会
 〒816-0804
 春日市原町3丁目1番7号
 福岡県総合福祉センター
 TEL (092) 584-4374
 発行人
 会長 横山利恵子
 ありがとうございました



この会報は、
 共同募金の配分を受けて
 作成したものです。

迎春

今年、公益法人としての組織強化を！



公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会
 会長 横山 利恵子

新型コロナウイルスが世界中を席巻し、甚大な自然災害が頻発しようと、時は流れ今年も迎春を迎えました。

時代の変化とともに(1) 価値観の多様化(2) 「家」から「個人」への意識変化、また(3) 生活圏の拡大(4) 物質的な豊かさに(5) 情報通信技術(ICT)の普及等によって、地域の連帯感や人間関係が希薄になったと言われています。また、少子高齢化も喫緊の課題といえます。障がい者福祉を掲げる本会としてもこの急激な社会変化に対応すべく、平成25年に「公益社団法人化」をしました。しかし、会員の高齢化と減少化は進み、そこで今までの「公益目的事業」を精査し、見直しを行ってきました。

今年、ウイズコロナの中で、現存するICTを十分に活用した事業とともに、コロナ後を見すえた、一方通行の研修会や講演会のあり方を【参加者主体型】に変革していくことも必要と考えています。

※ICT(情報通信技術)とは、P
 Cだけでなくスマートフォンやスマート
 スピーカーなど、色々なコンピュータを
 使った情報処理や通信技術の総称です。
 ICTはIT(情報技術)にコミュニ
 ケーションの要素を含めたものです。



1. 知的・発達障がい者への理解

これは、心のバリアフリーの推進といえます。本会では、①九州運輸局主管の移動等円滑化評価会議九州分科会(旧バリアフリー会議)にて毎年、意見発表を行っています。また、②平成28年度から出前講座を開催し、疑似体験学習会を行っています。

全国手をつなぐ育成会連合会では「キャラバン隊」を組織し、その推進に取り組んでいます。

今年度、福岡県手をつなぐ育成会関係で筑後地区と筑豊地区に「キャラバン隊」が組織されました。また、福岡県へキャラバン隊の疑似体験活動に予算計上を要望しましたが、残念ながら見送られました。とはいえ、今年も出前講座を続け、新規キャラバン隊のバックアップとともに知的・発達障がい者への理解を推進します。

2. 教育・福祉・家庭の連携

障がいのある児童生徒の一日の生活は、【学校】【放課後等デイ】【家庭】と生活の場や関わる人は違っていますが、本人のよりよい発達保障を行うには互いの連携が重要と思われれます。コロナ禍で子どもたちは、精神的に不安定な状況におかれています。それ故にそれらの連携は特に重要となってきました。

福岡県育成会としては、以下の点を重点的に取組みます。

- (1) 障がいのある児童生徒の保護者との連携を強化します。
- (2) 教育委員会、校長会等に要望を提出します。

3. 小さな相談会・学習会

大会や相談員研修会は、現状を大きく変えるわけはありません。

ここでいう相談会・学習会とは、本人のライフステージでの問題や課題をテーマにしたことを話し合う会で、身近な話題をテーマに「お金のわからない学習会」を定期的に開催していこうとする取り組みです。

実際に取り組むには次の課題を克服し、まず出来ることから進めていきます。

- (1) 各ライフステージの問題や課題の把握
- (2) ICTの活用と財政的課題
- (3) 様々な障がい団体とのネットワークの構築
- (4) 正会員の組織強化と人材育成など

4. 各正会員の組織強化に向けて

「手をつなぐ育成会」の課題として、

- ① 会員の高齢化
- ② 会員で役員のなり手が無い
- ③ 会員の減少、等が共通してあります。

この課題解決の特効薬は、子どもが就学前や学齢期にある保護者の加入を促進することといえます。

全国の育成会の中にはその課題に向け、若い親の加入促進を取り組んでいるところがあります。福岡県育成会としては、それらの先進的な取り組み事例を講演会や学習会を通じて広報していきます。

虎は一日に千里を行くが如く、勢いのある育成会活動を目指していきます。

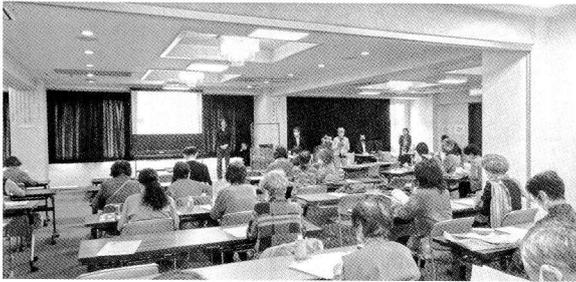
コロナ禍の中で 私たちは頑張っています！

コロナ禍、当会会員の中から「総会が開催できない」「地域生活支援事業など活動ができない」など多くの声が寄せられました。その一方で、感染防止対策を実施しながら、ウイズコロナへ向けての研修会や事業が行われてきましたので、ご参考までに報告を兼ねてご紹介いたします。

「手をつなぐ育成会かすが」 オンライン研修会開催

研修会期日…令和3年11月20日(土)
研究会場所…春日市社会福祉協議会 会議室
講師…世田谷区手をつなぐ親の会

会長 渡辺 伸氏
演題…「親なき後に備える」



研修会の参加者は、現地研修者35名、オンライン参加者30名、研修内容も大変好評を博しました。その内容については省きますが、育成会かすがの皆さんは、オンライン研修にあたり、そのための情報機器等の整備と経費、加えて専門スタッフの確保など大変だったようです。しかし、初めてのオンライン研修会を終えて、育成会かすがの皆さんは「ウイズコロナでの研修会開催」に自信を持たれたようでした。

福岡県地域生活支援事業での取り組み

ワクチン接種や「万が一感染したら」といった不安の中で実施を見送った会員がみられました。その一方で「何とかできないだろうか？」と実施に踏み切ったところもありました。その判断が分かれたのは致し方ないといえます。

ウイズコロナの中「感染防止対策の工夫」の一端を嘉麻市と筑後市の育成会の実践例を掲載しますのでご参考にして頂ければと思います。

【生活訓練事業】 ★嘉麻市手をつなぐ育成会

目的の第一を「感染防止対策の実地体験」とし、①野外パーベキュー(調理) ②ミカン狩り(園内、往復の感染防止対策) ③買物訓練(施設内での対策)の三つの活動を期日を変えて、本人の希望で選択して実施しました。



嘉麻市手育成会 検温と消毒



筑後市手育成会 いもほり体験

★筑後市手をつなぐ育成会

目的の第一を「感染防止対策の実地体験」とし、二つの異なる体験をするため、近場を選択し(ともに福岡市)南区柏原)、①パフェ作りの実習体験(施設内感染防止対策)と②いもほり体験(野外活動時の感染防止対策)をさせました。お詫び(紙面の関係で全ての会員の掲載ができませんでした)

受賞 おめでとうございます！

令和2年度全国手をつなぐ育成会
連合会会長表彰

★大牟田知的障害者育成会

副理事長 宮崎みち代氏



【令和3年度全国手をつなぐ育成会
連合会会長表彰】

★中間市手をつなぐ育成会

会長 井上 浩氏



【第60回九州地区手をつなぐ育成会
大分大会会長表彰】

★飯塚市手をつなぐ親の会

元会長 野上和男氏(故人)

★筑後市手をつなぐ育成会

顧問 深町 忠男氏

★手をつなぐ育成会かすが

役員 西田紀代子氏

※福岡県大会は2年続けて中止となりましたので受賞者はありません。

好評!

育成会員「がんのおたすけプラン」

パンフレット

団体保険制度「おたすけプラン」について

当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。

暮らしのおたすけプランでおなじみの
手をつなぐおたすけプランに新しく
がんのおたすけ おたすけ日ごろの備え
プランとプラン
が新設されました!!

※暮らしのおたすけプランとは定期的障害者を
支えるためのおたすけプランです。
※がんのおたすけプランは、団体総合保険普通保険約款に医療保険基本特約、がん保険特約等をセットしたものです。
※おたすけ日ごろの備えは、傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。

がんのおたすけプランとは?

障がいのあるご本人もご加入でき、がん診断保険金や入院、通院、往診の他に
高額な抗がん剤治療、先進医療にも対応した充実のがん保険です。

特長

- ① 何度でも診断保険金をお支払いします。
(2年に1回を限度とします。※1)
- ② がん手術保険金は、何回でもお支払いします。
(手術の種類によっては回数が異なります。)
- ③ がん入院保険金は、1日目から入院日数無制限でお支払いします。
- ④ がん外来治療保険金は、入院を伴わない通院や往診だけの治療でもお支払いします。
- ⑤ 上皮内がん、白血病もお支払いの対象です。
(臓器ごとにお支払いします。)
- ⑥ 先進医療等補償保険金は、がん以外の場合も補償対象となります。

補償内容	保険金額		
	G1	G2	G3
がん診断保険金	100万円	200万円	300万円
がん入院保険金	1日につき 10,000円	1日につき 20,000円	1日につき 30,000円
がん手術保険金	1回につき 入院時：20万円 外来時：5万円 重大：40万円	1回につき 入院時：40万円 外来時：10万円 重大：80万円	1回につき 入院時：60万円 外来時：15万円 重大：120万円
がん外来治療保険金	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
抗がん剤治療保険金	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円
先進医療等補償保険金	500万円	500万円	500万円

※1 2回目以降の診断保険金は、保険金の支払事由に該当した最初の日からその日を遡って2年以内に該当した支払事由については、保険金をお支払いしますが、保険金の支払事由に該当した最初の日からその日を遡って2年を経過した日の翌日からの治療を治療の目的として継続して入院中の場合は、保険金をお支払いします。

保険料例 (保険期間1年、団体割引10%、手術保険金付率変更特約および重大手術保険金付率変更特約、がん外来治療保険金支払回数日数変更特約セット)

年齢区分	月払保険料		
	G1	G2	G3
0歳～24歳	250円	390円	540円
40歳～44歳	1,520円	2,250円	2,980円
50歳～54歳	3,610円	5,810円	8,020円

保険期間 令和3年10月1日 午後4時 から 令和4年10月1日 午後4時(1年間)

※中途加入は毎月受け付けております。

私たち育成会は、障害のある人の権利を守り、本人の発達、教育、労働、生活のために必要な政策を提言する活動を進めています。共生社会を目指すわが国においては、今後も新たな社会の仕組みや制度、法律が必要となるため、私たちも引き続き役割を担っていきたく考えます。

こうした社会への働きかけと同時に、障害のある本人とその生活を支える家族を守っていくことも必要となります。そうした目的のために新たな事業として、「おたすけプラン」をスタートいたしました。

育成会連合会の会員と本人のための支え合いの活動として、育成会の団体保険「おたすけプラン」にご加入いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
理事長 久保 厚子

(全国手をつなぐ育成会連合会HPより原文転載)

「おたすけプラン」のパンフレット・お申込書類は(一社)全国手をつなぐ育成会連合会HPに掲載

令和4年の主な育成会関係行事予定

【全国手をつなぐ育成会連合会】

一般社団法人発足記念式典

(令和2年度・3年度全国大会代替式典)

○開催方法・時期

・ユーチューブ視聴とDVD送付によるオンライン開催

・令和3年12月20日(月)に収録、令和4年1月下旬にユーチューブにて公開するとともに、DVDを

送付

【全国手をつなぐ育成会フォーラム】

○開催方法・時期

・ユーチューブ配信予定

・令和4年3月上旬予定

【第2回福岡県知的障がい者相談員研修会】

兼 会員研修会 開催

・令和4年2月9日(水) 13:00～15:30

・クローバープラザ 1階クローバーホール

【法人関係 令和3年度第2回理事会】

・令和4年3月4日(金) 10:30

・クローバープラザ 東棟6階 福祉特2

訃報

昨年11月20日未明、福岡県手をつなぐ育成会前監事、飯塚市手をつなぐ親の会前会長の野上和男氏が、薬石の効なくご逝去されました。故野上和男氏のご功績を讃えるとともに、

在りし日の姿を偲び、

ここに謹んで、お悔やみ申し上げます。

福岡県手をつなぐ育成会

全国手をつなぐ育成会連合会 発行
情報・交流誌「手をつなぐ」

◇機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは
 本会事務局にお申し込みください。

・年間購読料 1口 3,900円(送料別)

※送料は口数によって異なり、
 1口(1冊)の場合は年間240円です。

【購読料のうち一口当たり50円を災害発生時の
 見舞金や支援活動資金に充てられます】

手をつなぐ11/12月号表紙



【次号予告】(仮題)

★1月号特集

「本人の高齢化で知っておきたいこと」

★今月の問題

「行動障害のある人への支援について」

会員・賛助会員 募集中!

【賛助会員会費は次の通りです】

知的障がいのある人たちが、ノーマライゼーションの理念の下、自立した地域生活をおくるために必要な運動を活発に展開するには、賛助会員の方々の支えが必要です。

是非、ご協力をお願いします。

- ◆会費(個人会員) 1口 2,000円/年
- ◆会費(団体会員) 1口 10,000円/年
- ◆会報「はぐくむ」で活動内容をお伝えします。

【ご入会については事務局までお問い合わせください】

公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会
 電話：092-584-4374 FAX：092-584-4378
 E-mail：info@fk-ikusei.org
 HP：https://fk-ikusei.org/

いくせい かい ことば じてん
育成会の言葉の辞典

—エンパワーメントとは(empowerment)—

定義については種々ありますが、なんらかの理由で、力のない個人や集団が、「すべての人は潜在的な能力をもっている」という価値観に基づき力や権限を与えられることにより「できる」という積極的な自己を作り出すことによってその欠如要因を克服し、自分に心理的、社会的な力を獲得していく過程やその帰結をいいます。

社会福祉政策において、従来のサービスを提供するやり方と別に、受益者に直接手渡す補助金を増やして、それを選択する権利を与え、政府の介入や裁量を減らすという考えがありますが、総合支援法はエンパワーメント支援事業をいまだ位置づけておりません。



へんしゅうこうき
編集後記

「コロナ禍は征圧できる」という意見があります。新しいワクチンの供給や、ウイルスに対する人の抵抗力が増加するというのでしょうか。

しかし、過去には、イナゴの大量が農作物を襲い、赤潮の異常発生が漁業者を追い詰めた現象で、その「おさまり」については、謎のまま過ぎ去ったことがあります。世界的なコロナウイルス感染の場合は、人為的に終息させると断言できるかどうか、不安は残ります。

そして、様々な意見の中に「コロナウイルスの感染流行は、人類が構築してきた文化の方向に対する警告だ」という見方もあります。

それは、人間中心主義の価値観に変更を迫る、例えば「共生」という考え方を人間社会のみに適用したこと、そして「できる」ことを基準に文化を築いてきた歴史の過ちを正すことです。

コロナ禍は繰り返されると言うのです。昭和天皇に「雑草」という名の植物はない」という言葉があったそうです。どういふ状況下の発言だったか分かりませんが、「植物には固有の名前と生態系があり、雑草という十把一絡げした呼び方は、人類が自分に有用でないものを、偏見で見ている証だ」という意味に解します。

この言葉を引用させて頂くと「障害者」という名の人間はいない」ということになります。障がい者は、政策や事務上の、サービスを提供する側からの呼称ではなかったかと思えます。

昨今、「害」の字の表記方法を変える検討がありました。その前に「新しい価値観」による、「最初から不利な条件を負っている人」(handicapped person) という発想で考えてほしいと思います。(紀) 十把一絡げ 多種類のものを無差別に、価値の低いものとして扱